
平成20年第4回(12月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成20年12月10日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成20年12月10日 午前10時開会

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第113号から議案第133号まで(質疑、付託)
日程第3 議案第134号から議案第142号まで(質疑、付託)
日程第4 請願審査について(付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第113号 南丹市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例の制定
について (市長提出)
議案第114号 南丹市特定大規模小売店舗制限地区建築条例の制定について
(市長提出)
議案第115号 南丹市個人情報保護条例の一部改正について (市長提出)
議案第116号 南丹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
(市長提出)
議案第117号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につ
いて (市長提出)
議案第118号 南丹市移動通信用施設条例の一部改正について (市長提出)
議案第119号 南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例の一部改
正について (市長提出)
議案第120号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて (市長提出)
議案第121号 南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正につ
いて (市長提出)
議案第122号 南丹市国民健康保険条例の一部改正について (市長提出)
議案第123号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
議案第124号 南丹市上水道事業給水条例の一部改正について (市長提出)
議案第125号 南丹市簡易水道事業給水条例の一部改正について
(市長提出)
議案第126号 南丹市公共下水道使用料条例の一部改正について

- (市長提出)
- 議案第127号 南丹市農業集落排水使用料条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第128号 南丹市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第129号 南丹市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第130号 南丹市道路路線の認定について
(市長提出)
- 議案第131号 南丹市道路路線の認定について
(市長提出)
- 議案第132号 南丹市道路路線の廃止について
(市長提出)
- 議案第133号 平成20年度準用河川板野川総合流域防災事業に伴う山陰本線吉富駅構内山田川橋りょう改築工事の協定変更について
(市長提出)
- 日程第3 議案第134号 平成20年度南丹市一般会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第135号 平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第136号 平成20年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第137号 平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第138号 平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第139号 平成20年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第140号 平成20年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第141号 平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第142号 平成20年度南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
(市長提出)
- 日程第4 請願審査について

出席議員(24名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹

7番 橋本 尊文	8番 中川 幸朗	9番 小中 昭
11番 川勝 儀昭	12番 藤井 日出夫	13番 矢野 康弘
14番 森 嘉三	15番 仲村 学	16番 外田 誠
18番 西村 則夫	19番 井尻 治	20番 村田 憲一
21番 松尾 武治	22番 高橋 芳治	23番 八木 眞
24番 村田 正夫	25番 谷 義治	26番 吉田 繁治

欠席議員（1名）

17番 中井 榮樹

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
主 任	西田 紀子	主 任	安木 裕一郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	仲村 脩
副 市 長	岸上 吉治	教 育 長	牧野 修
参 与	國府 正典	参 与	浅野 敏昭
参 与	中島 三夫	総務部長	松田 清孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上原文 和	市民部長 兼環境課長	草木 太久実
福祉部長 兼福祉事務所長 兼子育て支援課長	永塚 則昭	農林商工部長 兼商工観光課長	西岡 克己
土木建築部長	山内 明	上下水道部長	井上 修男
教育次長 兼教育総務課長	東野 裕和	会計管理者	永口 茂治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さんおはようございます。

ご参集ご苦労さんです。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますのでこれより12月定例会を再開して本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ってご報告をいたします。

中井榮樹議員より欠席の旨届け出がありましたのでご報告をいたします。

以上で、報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） それではただちに日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

まず11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 皆さんおはようございます。議席番号11番、活緑クラブの川勝儀昭でございます。

本日、防災関係の質問もさせていただきますが、まず質問に入ります前に、過日、南丹市消防団の米田八木支団長が現職という身のままお亡くなりになりました。まず、米田八木支団長の今までの消防団活動に対するご功績に敬意を表しますとともに心よりのご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。そしてまた、本日告別式のようにありますが、土木建築部の奥村直樹職員が46歳という若さでお亡くなりになりました。これから、この南丹市を背負っていただくべく働き盛りの身で、本当に心よりのご冥福をお祈りを申し上げたいと存じます。

それでは議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして一般質問に入ります。

まず、1点目に南丹市の危機管理体制についてお伺いをいたします。

インフルエンザやテロ、風水害、地震等々様々な災害に対し、危機管理体制が必要であります。大規模地震をはじめとする様々な災害が全国で頻発しておりますが、今回、こういった地震や風水害等の自然災害に対する危機管理体制について質問いたします。

京都府下において、この南丹市に影響すると思われる活断層が数多く存在しております。花折断層帯をはじめ、殿田・神吉・越畑断層、亀岡断層、植生断層、檜原・水尾断層、そして上林川断層等がありますが、特に殿田・神吉・越畑断層はマグニチュード7.2の地震が想定され、京都府の推定調査によりますと、南丹広域振興局内においては死者数750名、負傷者数5,570名と予測されています。こういったいつ起こるかもしれない地震災害や風水害に対し、災害の予防や災害発生時の応急対策や早期の復旧対策を行うため、できる限りの危機管理体制を整える必要があります。また行政指導による各地域の自主防災組織の設立も不可欠と考えます。そこで南丹市の現在の防災体制、危機管理体制の現状において市長の所見をお伺いいたします。

また、災害対策基本法及び南丹市の地域防災計画に基づき、地域住民及び各防災関係機関が一体となって総合的な訓練を実施しなければなりません。そこで、去る11月16日に園部町多目的グラウンドにおいて、南丹市総合防災訓練が実施されましたが、私なりに数多くの課題の残る訓練であったのではないかと存じます。そして、そこで今回

の成果と今後の課題について市長の見解をお伺いいたします。

次に、理事者をはじめ各職員の方々には大変失礼な質問となろうかと思いますが、議会の役割の一つとして改めてお伺いをいたします。

京都府をはじめ全国各地で行政の裏金問題が多発しております。会計検査院によりますと、国や政府出資法人などの19年度決算による不正経理などの指摘は総額1,253億円にもものぼります。全国の道府県においても多くの裏金や補助金の不正経理などが指摘発覚しております。わが京都府においても内部告発と思われる知事への親展投書により発覚した中丹広域振興局内の92万円余りの裏金が発見されました。その後、会計検査院による調査において補助金の目的外支出などの不正経理が約6,100万円、裏金約1,500万円が指摘をされております。身近なところにおいては南丹保健所においても取引先への預け金という手法による裏金が発見されました。我々南丹市においては厳正な財務管理と監査体制が充実していると思われませんが、旧町時代を含め裏金処理を現在されているような実状はないか、あらためて市長の見解をお伺いをしておきます。

また、国や府の補助金の目的外使用についてもその現状を合わせてお伺いをいたします。

最後の質問となりますが、庁舎内のテレビ電話の設置についてお伺いいたします。

合併後3年目を迎えている南丹市であります。旧町より引き継いだ基金を取り崩し、何とか財政をやりくりされてきたところであり、市民生活にも影響を及ぼすこととなった財政難の南丹市であることは言うまでもありません。そんな南丹市の支所をはじめ庁舎内においてテレビ電話が設置されたようではありますが、その台数及び事業費と、その必要性、また行政効果についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは川勝議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目に、危機管理の点につきましてご質問をいただきました。

ご質問の中にもございましたように、大規模地震をはじめとする様々な災害、発生をしておる現状の中で、南丹市におきましても危機管理体制、また確立のために平成19年3月に南丹市地域防災計画を樹立したところでございまして、そういったなかで防災施設設備の整備というハードの面、また訓練や情報、啓発というソフトの両面から防災システムの整備を図りながら、被害を最小限に抑えるような努力をしていかなければならないということで対処しておるところでございます。当然、災害発生時におきましては、この防災計画に基づく災害応急対策計画の配備計画により行動することといたしておるところでございますけれども、先ほどご質問にもございました活断層の存在等、大変課題もあるわけでございます。こういったなかで、より良き防災体制の確立のために、

今後とも努力をしていかなければならないと思っておる次第でございます。まず、第1点目といたしましては、船井全市町村及び消防組合との間で京都府広域消防総合応援協定が結ばれておりますし、また京都市との隣接地域については火災緊急事項に対しての総合応援協定を締結いたしておるところでございますが、いずれに対しましても防災対応のために、これからも努力をしていかなければならないというふうに感じておるところでございます。先ほどご指摘のございました11月16日の総合防災訓練につきましては、市内全域におきまして、128の自治会におきまして2,000世帯、市民の皆さん約5,200人の皆様方がご参加いただくなかで、避難訓練や初期消火訓練を行っていただきました。消防団員の皆様方も早朝にもかかわりませず900人を超える団員の皆様方がご参加いただいております。こういったなかでメイン会場での訓練も実施いたしたわけでございますけれども、この園部公園スポーツ広場におきましての地震に際しましては、参加団体20団体、また、参加人員につきましては500人の皆さん方がご参加いただきまして、災害時の現場対応について模擬訓練を行っていただきました。このことにつきましては、それぞれの関係機関の連携強化、また技術の向上につながる訓練ができたというふうに考えておるわけでございますけれども、今回のこの訓練も第1回目ということございまして、広域な市域の中で、どのような取り組みをやっているのかということもいろいろと消防団の皆様方、また関係機関の皆様方との協議の中でいろいろと打ち合わせをしてきたわけでございますけれども、そういったなかでの緊密な連携も図ることができたというふうに考えております。また、これの実施を機にいたしまして南丹市建設業協会の皆さん、また観光協会の皆さん、LPガス協会の皆さんとの緊急時の対応についての協定も締結させていただくことができましたことも大きな成果だというふうに考えております。そういったなかで課題につきましては、現在、市役所内部の意見の取りまとめをいたしておるところでございますけれども、様々な反省点もでてきておりますし、また、今後、参加団体の皆様方とも意見を交わすことによって、次回に向けての訓練について、より良きものになるように努力をしていきたいというふうに思っております。そういったなかで今回の訓練、第1回目ということもありません、なかなかこう連絡といいますか、どういうことを実施するのか、なかなか決定することができない状況もありましたもので、それぞれの関係機関の皆様方にも周知徹底と言いますか、どういう形でご参加いただけるのかということも、なかなか決定しなかったという面もございます。やはり多くの皆様方に積極的なご参加をいただくためには、早期にこの訓練についての内容についても詰めて、実施についてのご理解をいただくような努力を、今後していかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、いわゆる裏金問題、また補助金の目的外使用につきましてのご質問がございました。

今回の裏金の問題、また補助金の目的外使用問題、大変残念に存じております。また

私どもも公金を扱う立場から、この点については十分に検証を進めなければならないというふうに考えておりますし、また、これは日々の事務事業執行の中で厳正に対処するということが必要であります。この点につきましては、この問題が生じた際に私どもも指示いたしたところでございますが、これからも、まさに襟を正し、公金の取り扱いについては厳正に、適正に行っていく義務があるというふうに感じております。なお、南丹市におきましての裏金処理をされたものは現在のところ発覚してないと言いますか、ないというふうに認識をいたしておりますし、また目的外使用につきましてもあってはならないことでございますが、現在のところないと認識をいたしておるところでございます。

次に、テレビ電話の設置についてでございますが、地域情報通信基盤整備事業の推進の中で、本年11月にテレビ電話を37台設置をし、運用を開始したところでございます。この地域情報通信基盤整備事業を進めるなかで、このテレビ電話の活用も大きな課題であったわけでございますけれども、今回、市役所の本庁、また各支所との各課等をテレビ電話で結ぶことによって、市民の皆様方から直接、その場所からワンストップで担当部署へ画面を見て相談をし、説明をさせていただくと。直接対話することによっての理解度を向上させると。また相互の資料の確認も可能になるということで導入をさせていただきました。現在、本庁の担当者と支所来訪されておる住民の皆様方との相談、また地域振興会事務所と本庁担当者との住民相談等に活用いただいております。まだ、11月に導入したばかりでございますので、具体的な件数等も掌握しておりません。また活用方法もそれぞれの工夫が必要になる部分もありますし、また現在設置しておる部門以外に、福祉や、また学校施設等につきましても、さらにご利用いただけるような利便性が向上するということも考えられます。今後の行政効果を検証しながら、この活用について十分に図っていかねばならないと考えております。また、他都市におきましては、設置はしたけれど全然使っていないというふうな事例もあったというようなことを報道されております。こういうようなことのないように十分な検証、また確認をしながら、有効な活用に努めたいと思います。なお、導入経費につきましては、1台2万円ということで実施をさせていただいた次第でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁いただいた内容について、あらためてお伺いをいたします。

まず、私なりに今回の防災訓練にはいくつかの課題があるんじゃないかということでしたんですが、まず1点目にですね、福祉部のこれは管轄になって本来の部ではないわけでありましてけれども、常任委員会の中でも指摘はさせていただきましたけれども、いわゆる今回の防災訓練においてせっかく整備した要援護者名簿が地域で全く活用され

なかった。そして、地域によっては活用しておられるところもあろうかと思いますが、いわゆるその活用がなかった。加えてですね、当然、地元で持っておられる消防団、各区長さん、自治会長さん、それと、あと民生委員さんも、当然、持っておられるはずなんですけれども。いわゆる民生委員さんの、いわゆる民生児童委員協議会に対しても今回どういった形で参加をいただくんだという、我々の地元では参加がなかったわけなんですけれども。そういった、この私は必要じゃなかったかなと思います。それと今、要援護者名簿にふれたので申し上げますけれども、これは常任委員会でも指摘はいたしましたけれども、一定のガイドラインに沿って要援護者名簿が作成をされましたけれども、いわゆる個人情報という壁があるという理由の中でね、希望者しか、これ掲載をしておらないんですけれども。実際、これ災害が起きた時に、当然、地元で助け合いというなかで地元においては、当然、分かっておられるからやられるんだと思うんですけれども。例えばその大規模災害の時にですね、いわゆる広域消防であったり、警察であったり、ほかの自治体からの助けが来た場合にですね、あれがやっぱり、大事な資料に、大きな役割を担う資料となると思うんですけれども。いわゆるそこで個人情報を出す、出さない。これは、私は大きな間違いであると思いますし、行政をして、当然つかめるべき名簿であると思いますので、当然、今、掲載してもかまわないですよという方々においても、当然、個人情報は守らなければならないですよ、これが漏れるということは当然あってはならないことなんですけれども。当然やっぱり行政としてですね、希望する、希望しない本人が。もし、ひょっとして忘れてはる方もあるかもしれませんのでね、やっぱり全世帯、全住民を対象に要援護者名簿の作成は必要であると思います。

そしてもう一点、この要援護者名簿、これも委員会で申しあげましたけれども、世帯としてですね、高齢世帯であったり、独居老人家庭という、いわゆるくくりの中でやっておられますけれども、例えば、ある講演会でこれも伺ったことなんですけれども。いわゆる自衛隊が来て一番先に聞かれる、地域で聞かれるっていうことは、透析患者さんがいられないですかということが一番に聞かれたようであります。いわゆる透析の治療をしないと、本当に生命に危険があるということで、そういった把握も必要であると思いますし、あともう一点は、いわゆる昼間独居の家庭が本当に多い。当然、若い人たちは仕事に出ておられますし、中高生の子どもさんも学校に行っておられる。いわゆる夜に皆家族が全員そろっている時に災害が来るとは限らないわけでありまして、いわゆる昼間は老々介護されておる家庭もあるわけでありまして、そういった辺りの把握も私はしておかなければならないというふうに思います。そういった辺りも課題であろうと思いますので市長にお伺いをいたします。

そうした今の防災訓練の関係であります、いわゆる私も地元で、いわゆる避難訓練に参加をし、そのあと園部のメイン会場に来たわけなんですけれども。いわゆる今回のこの開催にあたっては、メイン会場は本当にすばらしい。見学しておられる方々はしっかりした消防団であり、また中部広域であり、それなりにひと安心されたのではないかと

なという感想を持ったんですけれども、ただ、いわゆる、これおそらく周知の期間の問題、時期の問題であったんだと思うんですけれども、いわゆる各行政区におろされる時期がかなり遅い。当然、各地域、この秋と申しますと、それぞれ行事の予定を持っておられるところがかなりありますので、いわゆる末端によりますと、いわゆる区長さん等の判断で参加されるか、されないかはもう自由に決めてくださいと。自由参加ですよと、みたいなおり方もしておったようでもありますので、全くやっぱり全市あげて訓練をするのであればもっと早い時期に周知、予定日だけでも。内容はそれぞれ、また検討いただいたらいいかと思うんですけれども。やっぱりそんな必要もあつたのではないかな。そしてあまりにも全市あげての割にはお粗末な訓練じゃなかったかな。これは、メイン会場は本当にあれだけの大規模なことをされたんですけれども、ひょっとこう裏を見てみますと、やっぱり何か日頃の成果の、いわゆる模範演技を展示したような、披露したような訓練ではなかったのか。あれだけの訓練をされたんですから、やっぱりそれが今後、各地域にどういった形でおろされるべきなのか。私はいわゆるメイン会場に出席した人、またテレビを見た人は、それなりに感想を持たれたことと思いますけれども、やっぱり私が一番言いたいのは自主防災組織であります。やっぱり地元の人が有事の際には災害が起きた時には、やっぱり地元の皆さんの手助けのもとに人命が救われたりするわけと思ひ、阪神大震災でもそうでありましたけれども、やっぱり行政、今の中部広域消防団含めてですね、今の設備の中で本当に人命が救えるのか。いわゆる自主防災組織というのをいち早く立ち上げねばならないと思いますし、それはやっぱりその立ち上げには、設立にはやっぱり行政が主導でやっぱりおろしていただいて、各地域で大なり、小なり、やっぱり消防団を中心としてですね、そういった日頃の、いわゆるお昼、お昼間こういうときに災害が起きたらどうなんだ。夜に起きたらどうなんだ。水害のときにはどうなんだ。やっぱり日頃の市民の、いわゆるそういう防災等に関する危機管理意識を持っていただかないと、もう大地震が起きたら救急車なんか、本当に来るわけがないので、阪神大震災を見ておりますとそのとおりであります、やっぱり自主防災組織の設立が不可欠であろうと思います。

そして、もう1点ですね、当然、4町全市にわたって各行政区には消防の積載車であったり、消防自動車が配備されていて、一定、火災に対する体制は取れておると思うんですけれども、今回、地震も想定されたなかで訓練をされたわけでもありますけれども、やっぱり総合的な防災車と申しますか、いう必要があるのではないかな。それは新たに別に大きい車を買うわけではなく、やっぱり例えば、その消防、今の積載車にでもですね、ジャッキだとか、鉄棒であったり担架であったり、メガホンであったり、いわゆるそういったものも私は装備できると思うんですね。やっぱりその火災はもちろんのことでありますが、そういったことも想定したなかでそういった装備も、やっぱりプラスして、そして、その使い方においても地元で、また消防団等で訓練も必要ではないかなと思います。

もう一点、その災害のことなんですけれども、いわゆる昨日の一般質問でも、市道の件でがけ崩れの危険性があるという質問が出ておりましたけれども、そういったことの日頃の例えば天井川であったり、例えばその天井川であっても、やっぱり堤防が雨水だとか、いわゆる日頃増水しても大丈夫やけども、地震の時にこの堤防は本当にもつんだらうかというような箇所もあろうと思いますので、そういったところも点検をしなければならないと思います。

そして、補助金の目的外使用であります。市長から力強く、ないということでお伺いをしましたので、我々も市民もそれでひと安心というところであろうかと思っておりますけれども。例えばこの京都府において、その補助金の目的外使用、これ補助事業に伴う出張の件が出ておりましたけれども、いわゆるその補助事業の中で出張して、そして、例えば東京へ出張してその東京で府の単費事業の仕事もして帰ってきたということで、補助金の目的外使用じゃないかということに指摘をされましたけれども、この件に関しては私も不合理な話だなとは思っておりますけれども。そういった辺りも南丹市の状況を、今一度お伺いしておきます。

それと、最後はテレビ電話のことで、37台の設置ということで設置をされたということでありますけれども。私もこの件を聞いて、金額の大小にかかわらずですね、一般家庭、テレビ電話を設置されておるような家庭はおそらく少ないと思います。それで財政難の南丹市に本当に必要なのか。これからの運用のうんぬんもご説明をいただきましたけれども、いわゆる今までこのテレビ電話を設置するまで何か不都合があったのか。昔はファックスの時代から今ネットでいろんなことがやりとりできる時代でもありますし、当然、電話というのものもあるわけありますので、やっぱり本当に市民に納得いただける説明をもう一度いただきたいなど。福祉の関係にこれからうんぬんという回答もいただきましたけれども、私はやっぱりそちらの方に、例えば社協さんとテレビ電話とつながりだとか、病院関係とつながりだとか。これは官も民もかわりません、やっぱり私はそういった方面に充実をさしたらいいんじゃないかなというように思いますので、その辺もお伺いをして、再質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、防災訓練にかかる諸事項につきましてのご質問をいただきました。

要介護者名簿の活用につきましては、先ほど川勝議員さんからも委員会における質疑と言いますか、ご提案の内容もご披露いただいたわけでございますけれども。こういったなかで、やはり個人情報という問題が大きな課題としてこの制度と言いますか、システム構築の際にも大変課題となったわけでございます。透析患者の問題、また昼間時における独居の方々の問題等あるわけでございますけれども。この名簿の活用というのが様々な規制を受けたなかで活用しなければならないということでございますけれども、

先ほど申し上げたような訓練の中で、これの活用ができてなかったんじゃないかということも十分検証をしながら、今後の十分な活用に向けての努力をいたしたいと思います。また、これらにつきましては詳細、担当部長の方からお答えをさせます。

また、避難訓練の実施。先ほども答弁の中でも申しましたが、様々な観点から検討また協議をしているなかで、周知期間が大変遅れたということも事実であろうというふうに考えております。こういったなかで次期の開催に向けてはこういったことのないように、幅広い市民の皆様方にご参加いただけるように努力をいたしていきたいというふうに思っております。

また、ご質問の中でご指摘のございました自主防災組織の構築というのは大変日常生活の中で、急にこの災害がおこるということになるわけでございますので、まさにこの自主防災組織というのが重要な役割を果たすものというふうに考えております。こういったなかでの組織の育成等につきましてもお願いをしていきたい。また市としてもどのような形で構築できるのかということも努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また消防自動車につきまして、総合防災の関知からの装備を検討すべきではないかということでございます。当然、このことも以前から課題となってきたわけでございますし、今回の12月補正で、まず災害時の応急救済資機材の整備という事業を取り入れまして、消防ポンプ及び積載車の搭載用の救助のための工具セットを設置するというところで計画をし、補正の方で、今、提案をさしていただいております。これだけで十分なのかということになりますと難しいわけでございますけれども、消防団の皆様方とも今後協議をするなかで、さらに拡充をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また耐震の問題、堤防の問題が挙げられましたが、今、まさにこの広域な市域の中で学校の施設の問題、また公共施設の問題、橋の問題、道路の問題等数限りないというふうな状況であるわけでございます。こういったなかで、まずは学校の施設、また橋りょうの問題等に、今、着手をしておるわけでございますが、今後、様々な施設の耐震の問題も課題になってきておるわけでございますので、これについても、今後、努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また補助金の目的外使用の件につきまして、ご質問と言いますか、ご指摘がございましたが、この運用の問題というのは大変難しい問題でございますし、私も若いときに公務員の経験がございますし、一般職の公務員として仕事をするなかで、この範囲というのは許された範囲じゃないかというふうなことで、仕事をやってきとったというふうな思いがありました。監査委員さんとか、会計検査員さんから指摘を受けるというふうななかで、こんなんでは具合が悪いのかというふうなことが出てくるというのも発生したというふうなことも意見を述べられる。今回のことでも意見を述べられておるというのも新聞等で確認をしたところでございますけれども、ただ、やはりその指摘を受けた場合

には真摯にこのことを受け止めなければなりませんし、その辺りについても厳正な対応を今後とも、私どもしていかなければならないというふうに考えておるところでございますのでご理解を賜りますようお願いをいたします。

また、テレビ電話につきましてはやはり私ども地域情報通信基盤整備事業、これをより有効に市民の皆様方の日常生活、福祉の向上に役立てるかというのが、私は大きな投資をさせていただいた、やはり費用対効果と言う面でも重要だと考えております。そういったなかでテレビ電話の機能が加わっておるわけでございますし、これをいかに有効に活用するかというのは今の課題だというふうに考えております。先ほども若干申しましたけれども、付ただけで何にも使わへんということでは、まさに無駄遣いでございます。こういったことのないように創意工夫をする。また議員ご指摘もございましたように、福祉の面で相談、また社協等との連携をこれによってすべきじゃないかと。当然、私もこういった点も十分に考慮し、今後の活用の中で、より良き活用に向けての検討を日々進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご意見や、また、ご指導賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 永塚福祉部長。

○福祉部長（永塚 則昭君） 要援護者台帳の件でご質問をいただきましたので、私の方からお答えをしたいと思います。

この台帳につきましては、南丹市の助け合いネットワークという制度の中で整備をしたものでございますけれども、登録者につきましては、一定要支援が必要な方ということで対象者を絞らせていただきまして、それぞれご連絡を差し上げて、手上げ方式と言いますか、了承していただいた方に対して、まず確認をさせていただいたと。それで返事が来なかった方と言いますか、については民生委員さんをお願いをいたしまして、全員の方に確認をさせていただいて、最終的に必要者の方の台帳名簿を備え作らせていただいたと。そういう形でまとめさせていただいております。それから情報を提供する機関、団体につきましても消防ですとか、警察、それから社協、民生委員さん、それから自治区、それぞれ必要なところについてはご提供をさせていただいて、漏れ落ちのないようにという、そういう配慮はしたつもりでございます。ただ川勝議員さんおっしゃいましたように、委員会でもご指摘をいただいております、まだまだ、ほんとに必要な方全員がきちっと網羅できているかという不十分な点もあろうかと思っております。こちらの方でも実際に災害が起きた時に、具体的に活動できるような細部マニュアルについても現在、協議をしておりますし、今後より良いネットワーク体制で実際に各地域でも活用していただけるような形を、今、考えております。透析の方、それから医療の対象になっている方、まだまだ、本当に必要な方が十分把握できているかというのを検証しておりますので、今後より良いものにしていくために、また十分検証して進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 最後の質問となりますが、今の要援護者台帳の関係においては、どうしてもやっぱり個人情報という壁は、私は行政としては乗り越える必要があると思いますので、行政主導で私は作成するべきであると考えますので、その点もご検討いただきたいと思います。

もう1点、防災訓練の関係ですけれども、最後に質問をさせていただきます。

本当に失礼だったかもしれませんが、多くの課題の残るお粗末な訓練だということをお申し上げしましたが、いわゆる任意参加だったんですよね。強制的にどうのこうのちゅうか、なかなかできないわけでありまして、いわゆる早い時期に周知をしておいて何とか協力してくれということで、やっぱり全自治会、全区のやっぱり参加が必要ではなかったのかなというふうに思います。それと、いわゆる参加をしていない行政区の消防団は悪く言えば、家で寝てるんですよね。参加してないわけなんですね、今回。ですから、このメイン会場が地域の訓練の終了後に開催されましたけれども、やっぱり各その部です、やっぱりあれだけのことをやっぱり見る機会はなかなか少ないわけでありまして、やっぱり部長、班長級だけでもやっぱり見学をしていただいて、それをやっぱり地元へ持って帰ってもらうという私は配慮も必要ではなかったのかなと思います。そして来年行われるかどうか分からないんですけども、やっぱり旧4町それぞれの会場です、今年は本庁の近くの園部町で行われましたけれども、来年は例えば八木だとか、日吉だとか、美山という形で、やっぱり全員が出席することも無理なのでありまして、やっぱり会場を回していく必要もあろうと思いますし、できますれば3万5,000人皆がそれなりに参加ができるような、そして、参加できなくともそれなりに危機管理に対する意識が向上できるような、私はやっぱり訓練にする必要があると思いますので、もう一度聞いておきます。

それと、テレビ電話の件であります、私も各どことは申しませんが、いろいろお聞きをいたしましたけれども、今いち使わないと。まだ設置して日がないのでそういったこともやむを得ないかと思っておりますけれども、今、市長の答弁をいただきましたけれども、いわゆる先ほどから私が指摘を申し上げましたように、そういった、いわゆる工夫をこれからしていかなあかんし、より良い活用をしていかなければならないというご答弁をいただいたんですけども。必要性なんですね。いわゆる、このテレビ電話がどうしてもいるから付けるというのが本来だと思うんですね。付けてから、これからより良い活用をしていくということで、やっぱり、たかだかこれ2万円、1台2万円の37台ですか。事業費としては、大きな事業ではないかと思うんですけども、やっぱり必要やからこのテレビ電話を付けますよと。今、市民に対して絶対必要やから、この部分には付けます。庁舎内でも話ができる、テレビ電話でできるようでありますけれども、いわゆる時間的にこうやから、これ絶対必要やから、この設備を付けますというのが、いわゆるましてや、この財政難の南丹市においては必要なことじゃないかなと思うんですけども、そういった辺りも最後になりますけれども、ご答弁いただきたいと思いま

す。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず第1点目に、要介護者台帳と個人情報とのかかわり、これ導入当初に大変論議があったわけでございますし、また個人情報の保護法、こういった絡み、法的な絡みもありますので大変苦慮したところでございます。現時点において、やはり希望者のみという形での採用に踏み切らざるを得なかったというのが現状でございます。これは法的な部分もでございます。こういったものも踏まえて、先ほど申しました拡充、また利用のもっとしやすいというふうな形も含めるなかで、検討をしなければならない課題であるというふうに考えております。

また防災訓練の周知につきましては、先ほど申しましたとおり、やはり全市民がご参加いただく中で防災意識の向上を図り、また万一の際での対応をそれぞれの立場でご確認いただくということが、この趣旨でございますので、できる限り多くの皆様方にご参加いただけるように、ただいま、ご指摘いただきましたご意見等も踏まえ、また、今、部内でもその検証を行っておりますし、また関係参加いただいた団体の皆様方、市民の皆様方とのご意見もお聞きするなかで、次回の拡充に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

またテレビ電話、これは実は地域情報通信基盤整備事業、これの構築の中で、やはりこの広域な市域の中でなかなか専門的な相談とかする際にも、やっぱりこれは重要な道具であると。また市役所へ、支所もあるなかで住民の皆さん方がじかに顔を見て、また資料を示しながらお互いに確認するということは必要であるというふうなご意見も、今日までこの基盤整備事業の構築の中で検討をしてみいました。実際にそういうふうなことも活用を、この導入経費を勘案しても、これを有効に活用できれば、十分これは費用対効果においても可能であるというふうな認識を持って、今回の導入をしたわけでございます。しかしながら実際に、今後、導入したあと、やはり随時検証を続けるなかで、実際に使っていないということなら引き上げますし、また他の用途でもっと対応性があるならば使っていただける。こういうようなことを随時考えていく。いかに有効に使っていくか。このことは逐次検証をし、さらに有効な活用、また工夫をした活用に努めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝儀昭議員の質問が終わりました。

次に24番、村田正夫議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） 12月議会、8日から始まりました一般質問、3日間、3日目というふうになりました。皆さんも大変お疲れでございますけれども、先ほどから私がここへ来ますときに市長の顔を見ておりますと、うるさいやつが一人残ったとったなど、こんな感じで見ておられましたですけれども、一人で、これで最後で、これで終

わかりますので、どうぞあと30分程度、よろしくお付き合いいただきたいと思います。

議席番号24番、丹政クラブの村田正夫でございます。

吉田議長の許可を得ましたので、12月議会での一般質問を行いたいと思います。

はじめに、来年度予算の編成時期でございますので、その点に少し触れておきたいと思っております。

平成21年度は任期最終年、いわば与えられた4年間の仕上げの年と言えます。しかも南丹市が誕生いたしました最初の任期の最終年ということで、極めて重要な予算であるといえます。厳しいなかにもめりはりの利いた、随所に佐々木カラーが盛り込まれ、誇りと絆、合併効果が実感できる展望のある予算を組んでいただきたいと思います。最初に申し上げておきます。

さて、はじめの質問は過疎対策についてであります。

南丹市が発足しました平成18年1月1日、南丹市の人口は3万6,402人、約3年経ちました今年12月1日においては、1,137人減少の3万5,265人となっております。じりじりと人口は減少し、過疎は進行しているのが実態です。旧美山町と旧日吉町は過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域に指定されていたため、南丹市はみなし過疎地域として、その恩恵を受けることになりました。この過疎対策のための法律は昭和45年に議員立法として施行、その後、10年ごとの時限立法として、今に至っております。事業費の100%が起債対象となり、その70%に交付税措置がある過疎債の魅力は絶大で、21年度末の期限切れを目前にして新過疎法制定の動きが活発化しております。総務省によりますと、1,805市町村のうち、その4割、731の自治体が過疎地域に指定をされ、国土の約50%強を占める反面、人口はわずか8%というのが実態のようであります。現行法の前期5年間の実績額は約14兆円、後期5年間の計画額は約13兆円が見込まれており、総事業費は89兆円という莫大なものです。しかし、都市との格差は埋まっておらず、水洗化率は全国平均88%に対し62%、携帯電話のカバー率は74%に対して47%、無医地区のある市町村の76%が過疎地域というデータもあります。人口減少と少子高齢化が進み、農林業は衰退し、美しい景観や伝統文化が継承できない地域格差を是正するためには、法的支援の継続が必要です。ここでお願いします。みなし過疎地域に指定されている南丹市は、もちろん過疎地域を抱えており、過疎計画を樹立し、有利な過疎債を活用していることを踏まえ、予算編成方針の柱に過疎への手立てを据えるべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また現行法は、21年度末に期限切れを迎えます。11月25日、東京九段会館で新過疎法制定実現総決起大会が開かれ、全国市町村の首長や議長が新法の制定へ氣勢を上げたとの報道がありました。新法に対する市長のお考えとともに、新法は議員立法となりますので、関係国会議員への働きかけなど、地域の盛り上げが不可欠となりますので、こういった手立てを講じられるのかも伺いいたします。

さらに、総務省がすでに打ち出しております集落支援員制度を限界集落対策に充てる、また綾部市が条例化した水源の里を導入する。京都府の事業で美山町の福居地区でスタートしたふるさと共援組織を拡大する。重複に課題があるかもしれませんが、辺地債等の研究を行う。補助事業と財源を探す努力が、今以上に求められていると思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

2点目は、美山山村留学制度についてであります。

山村留学とは、都会の子どもたちがある一定期間親元を離れ、山村の学校へ転入し、その地域の学校に通うことであります。平成10年度に知井地区で始まったこの制度は、昨年10周年を迎え、現在、11年目を迎えております。私は美山町議会議員の1期目の初年度、平成7年にかねてより強い関心をもっていました山村留学について、長野県小谷村での体験を交え一般質問を行い、その事業化を提言いたしました。当時の知井地区は、過疎化と高齢化が激しく、児童数の減少と地域の疲弊は大変深刻でした。早速平成8年4月には、知井小学校に山村留学検討委員会を発足いただき、その11月には当時の自治会に知井小学校山村留学制度の導入についてを答申、翌年の平成9年には先進地の視察と検討会を重ねて、平成10年4月に小谷方式であるセンター方式プラス週1回里親での民泊でスタートをいたしました。最初は課題のある山留生や、その親への対応と、学校と地域が不慣れであったこともあり、試行錯誤の連続でしたが、徐々に落ち着きだしてからは目を見張るほどの成果が出てきました。このように導入時から少なからずかかわった思い入れの強い事業であることと、その後の成果が素晴らしく、奥地の地域活性化のヒントを秘めているため、この制度の意義を今一度整理をし、さらなる充実、発展につなげなくてはならないと考え、質問をする次第であります。では、その素晴らしい成果とは何か。1番目は、目に見えて増えた児童数です。導入した平成10年には、町内で最も少なかった48人でしたが、5年後の14年には約20人増えて67人に、今では町内のトップクラスとなっております。2番目は、Iターンの定着であります。募集のホームページやチラシで知井への関心が高まり、Iターンにつながったり、山村留学の卒業生が家族ごと知井に定着したりで、定住促進対策委員会が発足し、ますますIターンを受け入れる環境が整ってきております。3番目は、都市との交流が進んだことです。山留生募集の一環として、冬の体験留学やサマーキャンプの取り組みが続いています。かやぶきの里きたむら・自然文化村らも雪灯籠や楽農祭りを企画、地域挙げて鮎祭りやモデルフォレストに取り組んでおります。4番目は地域が活性化されたことです。知井の振興会活動は、多くが認める美山の先進地であります。全集落の里山にバッファゾーンを設け、美しい里山づくりと有害鳥獣対策が進みました。子育ての会、子ども地域安全見守り隊、定住促進対策委員会の活動が盛んなのは、里親さんとして1年間子どもたちを家庭に受け入れることで、学校や子どもたち、山村留学への理解が深まった結果であります。私はこの10年間、知井を見ていまして、奥地の山村を活性化させるには、山村留学のような事業がヒントになるなと感じております。そのポイント

は子どもの数を増やすことと、子どものことや学校のことに地域の関心を集めること、里親制度などで、いやでも子どもたちと地域の人が触れ合う機会をつくり、全地域上げて取り組むことの大切さです。比較的低コストで奥地の活性化策が打てると位置づけ、京都府下で唯一で、南丹市らしいユニークな事業として、より強固な支援体制を確立すべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、ケーブルテレビについてであります。

本年4月から全市で見られるようになった9チャンネル、難視聴地域の加入率は高く、比例して自主放送への関心も高いものがあります。地域情報の共有やコミュニティの活性化、行政広報の迅速化や開かれた学校づくり支援などを目的とするとしておりますけれども、良い番組、興味ある番組をつくらないと、難視聴地域以外での加入率はあがりません。学校や保育園の入学式、卒業式、運動会などの放送は退屈する。再放送の回数が多すぎる。もぎたては4日間で21回も放送されるなどの声をよく耳にいたします。しかし、616km²の広大な南丹市を地域に密着した取材活動でカバーするのは、まず無理です。しかも、たった6人のスタッフでは無理です。取材、編集、機器の管理、日常の放送管理、文字放送やホームページなどの広報活動、市役所や学校などからのビデオ製作の依頼や、学生や児童の研修の受け入れなどをこなす現状は、手一杯のように見えます。しかも国際交流会館の事業やインターネットサービス、徴収業務、営業などにもスタッフの力が必要だと聞いております。そのような状況の中で、まず必要なことは南丹市や情報センターは自主放送をどのようなテレビにしようとしているのか、具体的な方針を示す必要があります。一つチャンネルを変えると、華やかで隙間のない民放局の放送が見られます。それと比較されるのは酷とも言えますし、同じようなものをつくる必要もないとも言えます。しかし、市の広報手段でもあり、公機としての中立、公正が求められます。それらを踏まえて、情報センターにしかできない地域性のある番組づくりが求められているのも確かです。それらを果たすには工夫が必要であり、しかも早急に手を打つ必要があると言えます。その工夫としていくつかを提案します。地域特派員制度を検討してみてもいかがでしょうか。旧町別に3人から5人程度の農事通信員のような、地域に精通したボランティアから情報を提供してもらおうのです。取材はもちろん、撮影から編集までこなしてもらえるように研修していきます。二つ目は市役所の各部に広報担当者を置くことにして、行政情報を企画から仕上げまでできるように研修します。行政サービスをもっと知らせるために、市役所職員の参画を進める必要があります。三つ目は市の広報と連携することです。ニュースは新鮮さと正確さが求められます。さらに身近さは魅力です。広報担当者は、いわばプロです。プロを活用しない手はありません。広報担当者がマイクを持ってしゃべる、これも一案です。四つ目は学園都市センターが機能していない点です。佛大、島津、建築大学校、伝統工芸大学校の連携を活かすなら、約4,000人の学生の町、南丹市が生きてきます。五つ目は撮影助手や編集などのボランティアの活用です。美山町では文化ホールの運営や企画に「えむ」というボ

ランティアの企画集団を採用しておりました。企画から広報、チケットの販売、舞台や照明などの運営もこなし、まさに協働のモデルでした。それぞれ越えなくてはならないハードルがあることは承知をいたしておりますけれども、とにかく早急に手を打つ必要があると思います。合併間もない南丹市にとって、市としての一体感の醸成は喫緊の課題であります。21億円を投じて張り巡らされた光ファイバー網を最大限活用し、使用料を払っていただいている市民の皆さんに、親しまれ、愛される9チャンネルを築き上げる大きな責任があるといえます。市長のお考えとご決意をお伺いして、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、村田正夫議員のご質問にお答えをいたします。

まず、過疎対策につきましてのご質問をいただきました。

ご指摘いただきました、まず過疎地域自立促進特別措置法、ご指摘のように来年度末をもって失効をするということになっております。関係市町村、来年度以降も引き続き総合的な過疎対策が充実強化して実施できるように、この措置法のさらなる充実をされての延長も要望を行っておるところでございます。こういったなかで、今、国の動向も大変厳しい状況があるというふうに、状況も聞いとるわけでございますが、私どももこの過疎計画の着実な実施を行うためには、やはりこの特別措置法、また、これに変わる十分な対策、裏づけのある法律の施行がぜひとも必要であるというふうな認識の中で、これからもこの対応に努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかでご質問のございました旧日吉町、旧美山町におけるものが、南丹市として、みなし地域としての存在となり、今、南丹市としてこの活用をさせていただいておるところでございます。当然この目的というのは、過疎計画の着実な実施が根底にあるわけでございます。こういったなかで総合振興計画の中におきましても、それぞれの過疎対策事業の推進に、これからも努力をしていかなければならないと思っておりますし、今後ともこの過疎債の活用を行うことによって基盤整備を充実させる、このことも重要な責務であるというふうに考えております。また現在では京都府や産官学校連携によります、過疎集落活性化計画の策定を目指したモデル事業も実施されておるわけでございます。まず基本的に過疎地域に安心して人が暮らせるような、この形を確立するために、これからも努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかで集落支援員制度、総務省が打ち出したものでございますけれども、地域の事情に詳しい人を嘱託職員等で活用し、過疎や高齢化に悩む集落を巡回し、住民の皆様方の要望を聞いて集落の維持活性化策を助言する、この集落支援員制度の導入、これの必要経費については特別交付税が配分されることになったものでございますけれども、この経費というものは報酬活動旅費、集落点検経費、連絡ための会議費等でございますけれども、今回この制度を活用するなかで、美山地域における振興会に委託する事務や補助

における対象見合い分を制度に充てる措置を活用した財源確保等の努力を行っているところでございます。こういった制度の活用も、これからも十分図っていかねばならないと思っております。

また、ご指摘のいただきました辺地債でございます。

これはこの活用というか、適用されるというのが大変厳しい条件もございますし、こういったなかで先ほど申しました過疎債、この特別措置法の延伸とも絡みまして、この運用どのように措置されていくのか、こういうようなことも視野に入れながら検討していかねばならない、今後の課題であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、有利な制度の活用を検討しながら、財源確保に努めていかねばならないというふうに考えておるところでございます。大変今後の状況というのが流動的であるというふうなことも聞いております。こういったなかで、やはり過疎計画の着実な推進も、わが市にとっても大きな責務であるというふうに考えておりますので、今後とものご意見やまたご指導を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、知井地区における山村留学制度、10年が経過いたしましたして、ただいまご質問の中でもございましたように、知井小学校における複式学級が回避され、また今年度におきましては留学卒業後も、知井地区において、住居を構えて通学したいとおっしゃるご家庭もあるというふうに聞き及んでおりまして、そういった意味からも地域活性化の意味からも、大変大きな成果を上げられておると存じております。地元ご関係の皆様方、また振興会の皆様方を中心にした知井地区住民の皆様方の多大なるご尽力と、また、ご理解ご協力に対しまして、また今日までの10年間の歴史に深い敬意を表する次第でございます。ご指摘のように、このように大きな成果を上げられておるこの事業でございます。都市と農山村との交流、また小学校教育の問題、そして地域振興の面からも、この制度導入されて運用されとる、この実績というものを十分評価をし、また今後の展開の中で、私ども行政といたしましても応援体制といいますか、協力体制のもとで、この実がさらに大きくなりますように、私どもも努力をしていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

次にケーブルテレビの件につきまして、ご質問いただきました。

まずご承知のように、番組制作につきましては自主放送製作番組基準に基づきまして、地域住民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、放送による言論と表現の自由を確保し、情操豊かな放送を行うことによって、公共福祉の増進と生活文化の向上に最善を尽くさなければならぬとしておりますし、その自主放送におきましての基本原則を基本的人権を尊重し、民主主義の徹底を図る。また教育、情操、道徳による人格の向上を図り、合理的精神を養うのに役立つようにする。過去の優れた文化の保存と新しい文化の育成普及に貢献する。地域コミュニティの推進に役立つようにする。公共放送の権威と品位を保ち、地域住民の期待と要望に沿うものであることを基本原則とするということにして、自主放送の番組編成、編集の基準

を定めておるわけでございます。ご指摘いただきましたように、6人のスタッフで企画から取材、編集、送出までを行っておるわけございまして、大変ご指摘ありましたように、大変少ない人数で運用をしておるのが実態でございます。しかしながら、全国的に同様のCATV局におきましても、大変厳しい経営環境の中で同様の運営をしておるというのも実態でございまして、こういったなかで補助すると言いますか、これを補うものとして現在各支所における特派員の制度、また市職員の企画、取材への参画、学校担当の皆さん方からの育成、また市民から公募いたしますボランティアの皆様方のお力、こういうようなことは重要な課題として認識をいたしておるところでございます。また、こういったなかで市が企画しております番組としては、市の施策や各課の紹介をいたしております。南丹市くらしの案内板、人権啓発推進番組、ふれあい広場では市職員と情報センター職員、これが共同で製作にあっております。また市職員がニュース撮影なども行うことも、一部実施いたしておるところでございます。また各小・中学校と各支所には、デジタルハンディカメラ簡易編集機をすでに配付さしていただいております。また先生方やPTA関係者からの活用を、今、お願いをして、実際に入学式や運動会などで撮影いただいたものを放送に活用いたしておるところでございます。また市民の映像参加という側面からも、今年度市民映像コンクールということを実施したわけでございますけれども、今後とも情報センターにおきまして、これらの取り組みの、さらなる充実を考えていきたいと思っておりますし、私ども市といたしましても連携を取りながら、より良きCATVになりますよう、また市民の皆様方の目的、福祉の向上や生活向上のために寄与できるような機能をさらに充実させるために、努力をいたしていきたいというふうに思う次第でございます。

また、ご指摘のございました情報センターのシステム自体、また、これを運営しております財団の件につきましても、内部的の組織の充実、また、そういった関係団体との連携の強化、こういったことにも、今、検討を進めていただいております。こういった観点に立っても、私ども市としても共に協力をしながら努力をしていく所存でございますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） 2回目の質問を行います。

過疎対策についてでありますけれども、総合政策課ができて、どういうふうに認識をいただいておりますのかわかりませんが。市長が2日間の中でも言っておられました行政経営方針というものを少し聞いておりますと、どうもそのなかに過疎という言葉がないと。これは一体どういうことやというふうに思っております。森、里、街がきらめく南丹市を目指すのに、やはり森も里もきらめかなくてはあかんわけですから。やはり前からよく言っています美山とか、日吉は農村型、そして園部、八木のいわば都会型といいます

か、そういった二つの政策でやらなくては、これ南丹市というのは同じ均一なものとは絶対、これは無理、誰が考えても無理です。2チャンネルの天気予報見とったかて、温度でもあんだけ違うんですわ、美山町とこの園部とで、八木で。ほんで気候も全然違いますわ、裏日本型と表日本型と。ですから、その政策というものを考えたときに、やはり均衡ある経営方針の中には、そういったものが入らないことには、あまり私も言いたくはありませんけれども、過疎債というのは過疎地で使ってこそ、その目的が達成できるもんなんです。こんなもん議論の余地はありません、こんなものは。あえて私は数字も言いませんし、いらんことは言いませんけれども、なし崩し的におかしい使い方をするということは間違った使い方が固定化するということになりますので、一応、警鐘だけは鳴らしておきます。先ほど言いました、ふるさと共栄とか、水源の里とか、また集落支援員制度、こういったものを、やはり私はせつかく国や府が出してくれとるわけですから、積極的に活用していくこと。特に支援員制度は、先ほども積極的な答弁の中で振興会へのお話がありましたが、これは有識者懇がこの4月に、もうすでに出して、総務省も8月にはその方向を出して、特交を使って支援をしていこうと、こういうことをしておりますので、これはもう大いに私は研究してもうたりして欲しいと思います。そういった意味でこちら辺について、松田部長の財政の関係がありますので、さっきの辺地債も含めてちょっとご答弁をいただきたいと、このように思っております。

次に山村留学でございますけれども、大きな成功の一つは地域上げてが取り組んだということが、私は非常に大きな成果だったというふうに思っております。南丹市そのもののアイデンティティを形成する、いわば非常にユニークな私は自慢できる事業であるというふうに思いますので、市長も先ほど知井の大きな成果を敬意を表するというところで評価いただいたり、また行政も出来る限り応援体制をして、実がなるようにというようなご答弁をいただきましたので、とりあえず、こんなものは引き続きやってこそ意味のあることですので、いかに全国のこの山村留学が非常な危機に陥っておるところも多くなかで、きちっと継続するということが私は大事だというふうに思いますので、その点、よろしく願いいたしたいと思っております。

また地域のその経済効果を見ますときに、山留生は月、まず入るときに、まず2万円の入所費がいりますが、そのあと月5万8,000円のセンター費がいりまして、月1,000円、これは給食費とか様々な小遣いとか、そういうようなものですが。結局このことによって、米とか、野菜とかの地域経済というものに非常に地産地消に大きな力を発揮しておるんです。そういうような効果もあるんです。先ほど言いました地域上げての取り組み、地域上げての組織を私は振興会というものがせつかく美山町あるんですから、これから私は、私的な考えですけども方向として、振興会が、やはり全体的なことをこの山村留学なんかも取り組んでいくというか、事務局をやっていくと、こういうようなことも非常に必要ではないかというふうに思っておりますので、その点でのお考えをお聞きしたいと思います。特に教育長、これは先ほどからる経過を申し上

げました。私ちょうど平成7年に提言したときは、上原教育長でした。割った話いいますと、私も提言したからには、地元のほんまは鶴ヶ岡でしたいというのが本音でした。しかし、その当時先ほどいいましたように、もっとも美山町で疲弊して子どもも少ない、地域が非常に沈んだるといのが知井やと。公費を入れるのに、やはりそういったとこやなかったら、なかなかご理解を得られんだろうというような、上原教育長にある意味では論されたような形でそういった方向ができました。ですから、私はこういったことに対するひとつの判断であったり、支えは、やはり教育長であるというふうに思っておりますので、この山村留学に対しての教育長のお考えをお聞きいたしておきたいと思います。

3点目はケーブルテレビでありますけれども、この特派員制度、これは私非常にそういった興味のある方も多いうふうに思いますので、有効な手段ではないかというふうに思います。先ほど言われたように、各小学校に機器が配備されておることも聞いておりますので、各小学校に聞いておりますと、撮るのは撮れんねけれども、とても編集まで手が回らんというのが実態やそうです。ですから、私はこの特派員さんでしたら、その地域の取材から撮影、そして最後は編集までやり切れるような、最近の方はなかなか手馴れておりますので、私はできるのではないかなというふうなことを思っております。いろいろ聞いておりますと、ケーブルテレビに対して取材をして欲しいという依頼とか、文字放送でお知らせがしたいというような依頼が急増しておるといふふうに聞いております。いわば南丹市の暮らしの中にケーブルテレビが浸透しとるといふような、私は証拠ではないかというふうに思うんです。そして多くの市民の皆さんから、よそのことが知りたい、他地域のことをもっと知りたいという声が多くあると、このことも事実であります。そういう意味で私は、よく言われる面白い番組をつくってくれといわれますけれども、6人でできるかどうかは別にしまして、腰を落ち着けて、数ヵ月かかって、そして番組制作にあたる環境を整えてやらないことには、とてもそんな番組はつくことは、私は現状では難しいというふうに思います。これは南丹市であったり、情報センターの番組に対する考え方です。その問題です。私は市民の皆さんが、今、国の方では毎日麻生首相がぶら下がりというらしいですけど、インタビューに答えておりますけれども、毎日とはいいいませんが、月に1回か二月に1回市長、ケーブルテレビに出演してインタビューでも受けて、今、南丹市はこうやとか、私はこう思うとか、こんなことをやられたらどうでしょう。そんなご提言も含めて、ご答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えいたします。

過疎債の運用につきましては、これは総務部長にということでございましたが、私か

らお答えをさせていただきます。

過疎債の適用範囲というのが法令上、合併ということになりまして南丹市全域において、みなし過疎地域に指定されたというふうななかでの運用ができるということになっております。私ども財政運営の中で、使えるものは、やはり有用な有効な、また、そして有利な条件の中で使うのが、私どもに課せられた責務であるというふうに加え、みなし過疎地域における事業にも適用をいたしてまいりました。しかしながら、本来の目的という部分でいいますと、当然、過疎進行という部分において、この特措法に基づきます制度でございます。この辺は十分に考えるなかで、また今後、期限後の課題につきましても、この過疎振興、そして過疎計画の着実な推進というなかでの、この過疎債の活用というのを十分に図っていかねばならないというふうに加えておるところでございます。

次に、山村留学制度でございますけれども、ご承知のように委員会の皆様方が運営の中心になってお取り組みをいただいております。今、振興会もというふうなお話、ご提言としてあるわけでございます。こういったなかでの、今、携わっていただいております皆様、また地域でご関係の皆様、また教育現場でのお考え、こういうことをやっばり総合的に考えていく必要があるというふうに加えておられます。先ほど申しましたように、今後、この付いた実が大きく、また育つような努力を、また、そういった意味ではいろいろな改善と言いますか、も必要になってくるかと思っております。私どももその一端として努力をいたしていきたいというふうに加えておられます。

次に、ケーブルテレビの関係でございます。

ご指摘いただきましたご意見、正に特派員制度というのは、大変有効な手立てだと思います。まさに市民参画、市民の皆様方との協働という形の中で、この広報という、また情報という部分におけるまちづくりの推進が図れるというふうに加えておられます。こういったなかでの取り組みも、先ほど申しましたような学校への機材の貸し出し等、また市の職員等の番組に携わるというようなこともやっばりいただくわけでございます。また先般、その映像コンクールを実施した際も、この編集という部分が一番ネックになったようです。カメラは撮るんだけど、編集作業というのは難しいというふうなお声を大分聞いておられます。また、こういったなかで先ほど申しました、番組自主放送の番組編成基準ということも、やはりこれは公共放送としての存在としては難しい部分はあります。こういうようなことも十分にご認識いただくなかでの編集作業に携わっていただく必要もありますので、こういうことも踏まえながら情報センターとも連携を取りながら検討、また努力をしていきたいというふうに加えておるところでございます。様々な観点から、せつかくの全域に張り巡らすことができた、このCATV網でございます。より有効な活用のために、今後とも精査し、また検討し、また、それを現実のものにするように努力をいたしたいと思っておりますし、また市民の皆様方、そして議員の皆様方のご意見やご要望を聞くなかで対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを

申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 山村留学センターにかかわりまして、ご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどから、るるいろんな成果で述べられておりますように、山村留学制度が地域振興と、とりわけ複式学級解消等による地元小学校の活性化を目指して、運営委員会を中心にして、知井地区上げて取り組まれているところであり、そのご努力、あるいはご尽力、そして運営に心から、あらためて敬意を表するところでもあります。そのことによって、教育的には地元小規模校の活性化については複式学級の解消と、とりわけ都市と農村の文化の交流や自然体験等で大きな成果を見てきたところであり、議員ご指摘のように山村留学を体験した児童が、高校生・大学生等になっても第2の心のふるさとのようにして何度も立ち寄っている、そういう人もあって交流の輪が広がっていることも事実であります。また10年経過をした平成19年度末に、これも議員ご指摘のように、山村留学卒業後も知井地区に居を構えて知井小学校に通学をする家庭や、またホームステイのようにして空き家を利用して通学する児童が出現し、10年目にしてようやく当初のねらいの一つである地域活性化の大きい成果を上げてきたところでもあります。そういう意味で地域振興策として、地元で取り組まれている事業に教育行政も管理運営面で保持をし、協働的な状況で推移をしてきたものとして評価をするものであります。しかしながら、平成21年度は現状では複式学級を回避することが困難である。山村留学制度だけでは少人数に対応しきれない状況というものがありまして、適正規模の課題解決の難しさも一方では見られるのが実際の現状でございます。そういう意味合いから、私ども教育委員会としては管理運営面がかかわって、協働的な立場で実施をさせていただいているような状況であります。今後、この山村留学制度が大きく実を結ぶというような状況については、なお、その事業の補助、あるいはとりわけ奥地の活性化ということで拡充を図っていくというような点については、十分にその成果を評価をしながら、そして、このことにつきましては教育的な視点だけでなく、先ほどから申されておりますような地域振興というような総合的な立場、そして協働的な立場をとりながら、今後、実が大きくなるような状況での検討と、そして努力をしてまいりたいと、このような状況で考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 私からということで、答弁を求めたところでございます。先ほど市長から答弁をいただいたところでもありますけれども、非常に財政厳しいおりからでございます。そういったなかで、いかに有利な起債も含んで、その財政の確保に努めていくというのが課せられた私の使命だというように考えておりますので、みなし過疎というなかでの合併後の対応でございます。そういった関係について、今後におきましても有

利な起債も含め、補助金、収入の確保に努めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） もう最後は。答弁は結構ですが、特に過疎に関しては今も市長なり、部長から答弁ありましたように、辺地債という、非常にクリアするのが難しいものもあります。しかし、それとでも、やはり財源を探す努力というのを、私はやはりしていく、これは職員の仕事ですので、私はそういった専門の人が市になれば専門職ができるという言うたんですから、そういった人がそういう財源を探す努力、そして有利な起債を探す努力というのを本当に頑張ってもらいたいことには、これなかなか難しいと思いますので、大いに努力をしていただきたいというように思います。

また山村留学については教育長いわれるとおりの、教育的見地だけではなく、やはり地域の振興ということではっきり言うて、このことによって知井の地域力は高まったと、より高まったということが言えますので、そういった視点での考え方、私は場合によってはこれ単年度この京都府の地域力再生の中で、その期間だけでもこれに使ってもらえへんかなと思うぐらいですので、それぐらいやはり地域力というものがありますので、教育見地だけではなく、やはり地域振興的な観点からの支援策というものが必要ではないかと思えます。

またケーブルテレビにつきましては、先ほどいろんな検討課題としてお受けとめいただいたように聞いておりますので、ぜひ多くの市民が本当に観ておられまして、特にお家におられる人にとって、大事なひとつの情報を得る一つのツールですので、ぜひそういった意味でより研究をしていただいて頑張ってもらいたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、村田正夫議員の質問が終わりました。

以上をもちまして、今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案第113号から議案第133号まで

日程第3 議案第134号から議案第142号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に日程第2、第3を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第113号から議案第133号まで及び議案第134号から議案第142号までについては、お手元に配付の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第4 請願審査について

○議長（吉田 繁治君） 次に日程第4、請願審査についてを議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願は2件であります。

お諮りいたします。

お手元配付の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 異議なしと認め、さよう決めます。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、12月22日再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午前11時39分散会
